



資料 1-3

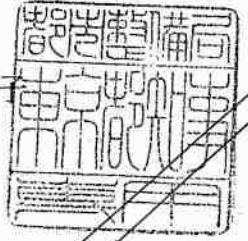
2 都市基街第 130 号

令和 2 年 9 月 28 日

多摩市長 殿

東京都

上記代表者 東京都知事 小池 百合子



多摩都市計画道路の変更について（照会）

（多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線）

標記について、別添計画案のとおり変更したいので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴市の御意見を伺います。

なお、令和 3 年 1 月 12 日（火曜日）までに御回答願います。

添付書類

- 1 計画書
- 2 総括図
- 3 計画図





## 多摩都市計画道路の変更（東京都決定）

多摩都市計画道路中、3・1・6号南多摩尾根幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点		延長	構造形式	車線の数	
	3・1・6	南多摩尾根幹線	調布市 多摩川三丁目	町田市小山町	約16,530m		4車線	43m	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
	車線の数の内訳		4車線		約16,530m				
幹線街路			稲城市 長峰三丁目	多摩市 聖ヶ丘五丁目	約1,840m	地下式		29～ 58m	J R南武線と立体交差 J R武蔵野南線と立体交差 京王電鉄相模原線と立体交差 小田急電鉄多摩線と立体交差
	構造形式の内訳				約14,690m	地表式		25～58m	多摩3・3・8号線と立体交差 多摩3・3・10号線と立体交差 多摩3・4・15号線と立体交差 八王子3・4・33号線と立体交差 幹線街路と平面交差 17箇所
	その他								

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。また、本都市計画による3・1・6号南多摩尾根幹線事業が周辺に与える影響については、東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

変更概要

名称	変更概要	
3・1・6号南多摩尾根幹線	1 一部線形の変更	稲城市長峰三丁目～稲城市若葉台四丁目（中心線の振れ最大約90m）
	2 一部幅員の変更	32.5m～45m → 29m～33.5m
	3 一部区域の変更	稲城市長峰三丁目～稲城市若葉台四丁目 延長約1,000m 稲城市大字坂浜地内及び長峰三丁目地内
	4 車線の数の決定	多摩市聖ヶ丘四丁目地内、聖ヶ丘五丁目地内及び諏訪六丁目地内 4車線（調布市多摩川三丁目～多摩市聖ヶ丘五丁目） （多摩市南野三丁目～町田市小山町）
	5 一部構造形式の変更	掘割式 → 地表式（延長約1,380m） 掘割式 → 地下式（延長約670m）
	6 延長の変更	約16,620m → 約16,530m